

沿岸広域振興局長告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年10月14日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 有芸田老線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市田老字和山116番38地先内	新	m 37.7～11.1	m 49.2
	旧	19.3～8.2	49.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 平成26年10月14日から同年11月14日まで